

令和元年度第2回 市川市福祉有償運送運営協議会

日 時：令和2年1月28日（火）

19時～20時

場 所：市川市役所仮本庁舎4階 第4委員会室

会議次第

1 開 会

2 議 題

- （1）団体から提出された移送サービス状況について
（平成31年4月～令和元年11月）
- （2）福祉有償運送の更新登録の申請について
 - ①社会福祉法人一路会 地域生活支援センターC a n
 - ②社会福祉法人生活クラブ 生活クラブ風の村介護ステーション市川
 - ③NPO法人生きがいと助けあい S S U市川
- （3）その他

3 閉 会

《配布資料》

- ・資料1 移送サービスの状況（平成31年4月～令和元年11月）
- ・資料2－①－1 社会福祉法人一路会 地域生活支援センターC a n
申請団体要件確認票
- ・資料2－①－2 社会福祉法人一路会 地域生活支援センターC a n 団体情報（1）
- ・資料2－①－3 社会福祉法人一路会 地域生活支援センターC a n 団体情報（2）
- ・資料2－②－1 社会福祉法人生活クラブ 生活クラブ風の村介護ステーション市川
申請団体要件確認票
- ・資料2－②－2 社会福祉法人生活クラブ 生活クラブ風の村介護ステーション市川
団体情報
- ・資料2－③－1 NPO法人生きがいと助けあい S S U市川 申請団体要件確認票
- ・資料2－③－2 NPO法人生きがいと助けあい S S U市川 団体情報
- ・資料3 移動支援の事例

第2回市川市福祉有償運送運営協議会	資料1
令和2年1月28日（火）	

移送サービス状況（平成31年4月～令和元年11月）

団体名						
社会福祉法人一路会 地域生活支援センターCan						
1.登録会員状況（11 月末時点）			4.運転者の状況			
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末	
イ、身体障害者	0人	0人	第一種運転免許	5 人	5人	
ロ、要介護認定者	0人	0人	第二種運転免許	0 人	0人	
ハ、要支援認定者	0人	0人	合計	5 人	5 人	
二、その他障害	438 人	438 人				
合計	438 人	438 人				
2.利用会員状況			5.車両状況			
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末	
イ、身体障害者	0人	0人	福祉車両（団体所有）	1 台	1 台	
ロ、要介護認定者	0人	0人	福祉車両（持ち込み）	0台	0台	
ハ、要支援認定者	0人	0人	セダン等（団体所有）	3 台	3 台	
二、その他障害	36 人	31 人	セダン等（持ち込み）	0台	0台	
合計	38 人	31 人	合計	4 台	4 台	
3.運行件数			平成 30 年度累計：329 件（月平均：27.4 件）			
4月	29 件	8月				19 件
5月	30 件	9月				15 件
6月	21 件	10月				23 件
7月	25 件	11 月				20 件
合計 182 件（月平均：22.8 件）						
《特記事項》						

移送サービス状況（平成31年4月～令和元年11月）

団体名					
社会福祉法人生活クラブ 生活クラブ風の村介護ステーション市川					
1.登録会員状況（11 月時点）				4.運転者の状況	
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	13 人	10 人	第一種運転免許	4 人	5 人
ロ、要介護認定者	0 人	0 人	第二種運転免許	0 人	0 人
ハ、要支援認定者	0 人	0 人	合計	4 人	5 人
ニ、その他障害	6 人	7 人			
合計	19 人	17 人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	10 人	5 人	福祉車両（団体所有）	2 台	2 台
ロ、要介護認定者	0 人	0 人	福祉車両（持ち込み）	0 台	0 台
ハ、要支援認定者	0 人	0 人	セダン等（団体所有）	1 台	0 台
ニ、その他障害	3 人	2 人	セダン等（持ち込み）	1 台	1 台
合計	13 人	7 人	合計	4 台	3 台
3.運行件数				平成 30 年度累計：510 件（月平均：42.5 件）	
4 月	26 件	8 月	14 件		
5 月	15 件	9 月	11 件		
6 月	22 件	10 月	15 件		
7 月	14 件	11 月	11 件		
合計 128 件（月平均：16 件）					
≪特記事項≫					
定期的な利用は少なくなり、単発の利用が増えている。					

移送サービス状況（平成 31 年 4 月～令和元年 11 月）

団体名					
特定非営利活動法人　生きがいと助けあいSSU市川					
1.登録会員状況（１２月１日時点）			4.運転者の状況		
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	44 人	39 人	第一種運転免許	23 人	24 人
ロ、要介護認定者	80 人	70 人	第二種運転免許	3 人	3 人
ハ、要支援認定者	33 人	23 人	合計	26 人	27 人
ニ、その他障害	35 人	30 人			
合計	192 人	162 人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	24 人	19 人	福祉車両（団体所有）	2 台	2 台
ロ、要介護認定者	38 人	32 人	福祉車両（持ち込み）	1 台	1 台
ハ、要支援認定者	16 人	12 人	セダン等（団体所有）	1 台	1 台
ニ、その他障害	18 人	17 人	セダン等（持ち込み）	20 台	19 台
合計	96 人	80 人	合計	24 台	23 台
3.運行件数(うちサロン)				平成 30 年度累計：3437 件（171） （月平均：286.4 件（14.3））	
4月	246 件（4）	8月	214 件(6)		
5月	206 件（2）	9月	261 件(8)		
6月	226 件（8）	10月	239 件(10)		
7月	264 件（10）	11月	244 件(8)		
合計 1900 件（56）（月平均：237.5 件（7））					
《特記事項》					

移送サービス状況（平成 31 年 4 月～令和元年 11 月）

団体名					
社会福祉法人市川レンコンの会 レッツ・レンコン					
1.登録会員状況（１１月末時点）				4.運転者の状況	
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	2 人	2 人	第一種運転免許	11 人	11 人
ロ、要介護認定者	0 人	0 人	第二種運転免許	0 人	0 人
ハ、要支援認定者	0 人	0 人	合計	11 人	11 人
ニ、その他障害	65 人	88 人			
合計	67 人	90 人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	2 人	2 人	福祉車両（団体所有）	0 台	0 台
ロ、要介護認定者	0 人	0 人	福祉車両（持ち込み）	0 台	0 台
ハ、要支援認定者	0 人	0 人	セダン等（団体所有）	3 台	4 台
ニ、その他障害	65 人	87 人	セダン等（持ち込み）	0 台	0 台
合計	67 人	87 人	合計	3 台	4 台
3.運行件数				平成 30 年度累計：3326 件（月平均：277.2 件）	
4月	268 件	8月	289 件		
5月	300 件	9月	243 件		
6月	276 件	10月	254 件		
7月	288 件	11 月	237 件		
合計 2155 件（月平均：269.4 件）					
《特記事項》					

移送サービス状況（平成 31 年 4 月～令和元年 11 月）

団体名					
NPO 法人 郷の会 オリーブの家					
1.登録会員状況（11 月時点）				4.運転者の状況	
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	0 人	0 人	第一種運転免許	0 人	0 人
ロ、要介護認定者	0 人	0 人	第二種運転免許	9 人	9 人
ハ、要支援認定者	0 人	0 人	合計	9 人	9 人
ニ、その他障害	79 人	79 人			
合計	79 人	79 人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	0 人	0 人	福祉車両（団体所有）	0 台	0 台
ロ、要介護認定者	0 人	0 人	福祉車両（持ち込み）	0 台	0 台
ハ、要支援認定者	0 人	0 人	セダン等（団体所有）	4 台	4 台
ニ、その他障害	79 人	79 人	セダン等（持ち込み）	0 台	0 台
合計	79 人	79 人	合計	4 台	4 台
3.運行件数				平成 30 年度累計：1039 件（月平均：86.6 件）	
4 月	98 件	8 月	79 件		
5 月	88 件	9 月	80 件		
6 月	82 件	10 月	82 件		
7 月	82 件	11 月	80 件		
合計 671 件（月平均：83.9 件）					
《特記事項》					

移送サービス状況（平成 31 年 4 月～令和元年 11 月）

団体名					
特定非営利活動法人ココCOLORねっと					
1.登録会員状況（11 月時点）				4.運転者の状況	
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	1 人	1 人	第一種運転免許	3 人	3 人
ロ、要介護認定者	3 人	3 人	第二種運転免許	0 人	0 人
ハ、要支援認定者	1 人	3 人	合計	3 人	3 人
ニ、その他障害	4 人	5 人			
合計	9 人	12 人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	1 人	1 人	福祉車両（団体所有）	0 台	0 台
ロ、要介護認定者	3 人	3 人	福祉車両（持ち込み）	0 台	0 台
ハ、要支援認定者	1 人	3 人	セダン等（団体所有）	0 台	0 台
ニ、その他障害	4 人	5 人	セダン等（持ち込み）	3 台	3 台
合計	9 人	12 人	合計	3 台	3 台
3.運行件数				平成 30 年度累計：143 件（月平均：11.9 件）	
4 月	18 件	8 月	29 件		
5 月	17 件	9 月	25 件		
6 月	13 件	10 月	31 件		
7 月	8 件	11 月	23 件		
合計 164 件（月平均：20.5 件）					
《特記事項》					

移送サービス状況（平成31年4月～令和元年11月）

団体名					
社会福祉法人 いちばん星 ミルキーウェイ					
1.登録会員状況（11月末時点）			4.運転者の状況		
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	0人	0人	第一種運転免許	11人	11人
ロ、要介護認定者	0人	0人	第二種運転免許	0人	0人
ハ、要支援認定者	0人	0人	合計	11人	11人
ニ、その他障害	146人	146人			
合計	146人	146人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	H30 年度末	R1 年 11 月末		H30 年度末	R1 年 11 月末
イ、身体障害者	0人	0人	福祉車両（団体所有）	0台	0台
ロ、要介護認定者	0人	0人	福祉車両（持ち込み）	0台	0台
ハ、要支援認定者	0人	0人	セダン等（団体所有）	4台	4台
ニ、その他障害	69人	74人	セダン等（持ち込み）	0台	0台
合計	69人	74人	合計	4台	4台
3.運行件数				平成 30 年度累計：1035 件（月平均：86.3 件）	
4月	92 件	8月	88 件		
5月	93 件	9月	100 件		
6月	96 件	10月	88 件		
7月	104 件	11月	88 件		
合計 749 件（月平均：93.6 件）					
《特記事項》					

福祉有償運送運営協議会 申請団体要件確認票

No	項目		
1	運送主体	法人 情報	法 人 名：社会福祉法人一路会 住 所：千葉県市川市柏井町3丁目637番1 代表者氏名：理事長 田上昌宏
		事業所 情報	事業所名：地域生活支援センターCan 住 所：千葉県市川市柏井町3丁目637番4
		対象	知的障害(児)者：438名、 合計：438名
		形態	運送の発地または着地のいずれかが市川市にある。
2	使用車両 [所有区分、車種、台数 (軽自動車数)]		所有区分：所有 車 種：セダン等普通自動車3 車いす車1 台 数：4台(1台)
3	運行管理の責任者		野口裕二
4	整備管理の責任者		伊藤拓
5	運転者 [人数、運転免許の種類]		人 数：4名 運転免許の種類：1種 ※福祉有償運送運転者講習修了、セダン等運転者講習修了 ※過去2年間に免許停止の履歴なし
6	損害賠償措置		対 人 賠 償：無制限 対 物 賠 償：無制限 加入保健会社名：三井住友海上
7	運送の対価 [入会金、年会費、運賃(距離制か時間性かも記載)、その他条件]		入会金：5000円(施設利用に対して) 年会費：3000円(施設利用に対して) 運 賃：距離制 事業所から直線5キロまで500円 以降1キロ50円 (運賃の起点は市川市、終点は市川市)
8	利用時間		要望に応じて対応
9	管理運営体制		保有車両4両以下 のため、自動車運行管理等の体制のとおり

社会福祉法人一路会

市川で暮らしていく その暮らしを支えていく
They live in Ichikawa We will support their lives.



生活介護・就労継続支援 B 型・放課後等デイサービス・短期入所
グループホーム・移動支援・総合相談・生活困窮者自立支援事業

一路会の基本理念

どんな障害があっても『生』を受けたときから、一人の人間として大切に育てられ、大人として基本的人権を尊重されなければなりません。

私たち一路会は、どんな障害がある人たちも住み慣れた地域社会の中でその人らしい自己実現・自立的生活が送れるよう地域生活支援を推進してまいります。

一路会の基本方針

1. 生きる力をはぐくむ
2. 自己実現を尊重し支援する
3. 本人・家族のニーズに誠実に応え、普通の暮らしが出来るようなサービスを構築する
4. 地域生活の実現のために、地域生活システム・権利擁護システムを構築していく
5. 地域社会への理解を深める

一路会について



理事長：田上昌宏

知的障がいの子を持つ親たち（母体は市川手をつなぐ親の会）が、子どもたちの幸せを願い創った法人です。学校卒業後に通う場所・家族を支えるサービス・ご本人の余暇支援・相談する場所・グループホームや短期入所等…誠実に応え続けております。

-日中活動事業-



下請け活動や運動など、その方のニーズに合わせた支援を行っています。余暇も充実しており、利用者の皆さんと共に楽しみながらの活動です。職員の積極的なアイデアを役立てています。

地域の求めるニーズに応えていきます。自閉症の方や医療ケアを必要とする方には専門知識を用いて、必要な支援を実施していきます。誰もが平等にこの地域で暮らしていける…そんな市川を目指して。



-放課後等デイサービス事業-



十彩（といろ）では専門家の指導を受けたプログラムを取り入れることで、幼少期からの自閉症児に対する専門的支援を実施しています。見据えるのは10年後。その子の未来に笑顔が溢れるように。

陽（ひだまり）では、看護職が配置されており、医療ケアを必要とする児童の受け入れを行っています。実年齢にあった「今」を楽しむ活動を積極的に行いながら、本人の経験の幅を押し広げていきます。



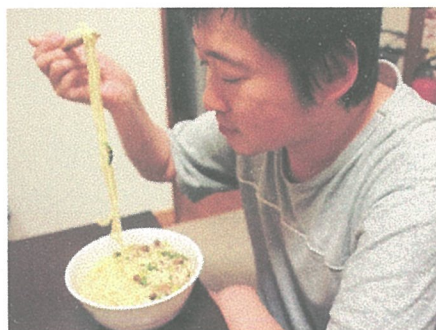
-短期入所事業-



地域で暮らしている、障害をお持ちの方々が短期間生活しながら様々な問題を解決できるようにしていきます。日中はいつもの生活を保つために、各事業所や学校へ送迎も行っています。

-グループホーム事業-

グループホームでは様々な事情により自宅での生活が難しくなった方や、それぞれの自立した生活を目指す方に少人数での暮らしの場を提供し応援させていただくところです。



なぜ宿泊のサービスが必要なのか



咲楽苑施設長：嶋田弘志

障がいを持つ方々の多くは、家族のサポートを受けながら地域で暮らしています。家族のサポートが何らかの理由で受けられない時（家族の入院など）どうするのか…。そのサポートをするのが、私達の役目と考えています。少しでも安心をご家族やご本人に感じていただくことが私達のやりがいにもなっています。

-地域生活支援センターCan-



お出かけをしたいという気持ちは誰にでもあるものです。しかし、様々な理由から、誰かの支援を必要とする方がいます。その想いに応える「移動支援事業」がここにはあります。

- ① 指定特定相談事業
- ② 移動支援事業・居宅介護等事業
- ③ レスパイト事業

Can を使えば…できる、という実践を積み重ねていきたいとの思いを込めて。



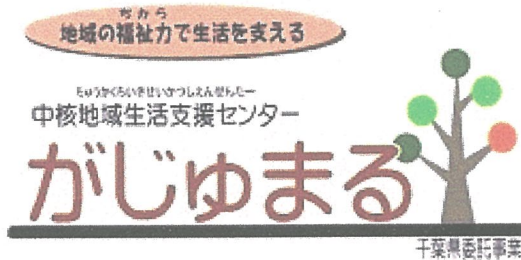
地域における Can の役割とは



Can センター長：野口裕二

人の暮らしは 24 時間 365 日。そしてその暮らしはみな同じでなく人それぞれです。私たちは画一的なサービスを提供するのではなく、それぞれの方が必要とすることに対し、できる限りのお手伝いをさせていただくことが役割と考えます。

-総合相談事業-



「がじゅまる」は、千葉県から委託を受けた、市川市・浦安市地域の対象を限定しない包括的相談支援事業です。『だれでも』『どこでも』『どんなことでも』お話をうかがいながら、必要に応じて関係機関と協力しながら対応し、“寄り添い型”の支援を行います。

市川市生活サポートセンター

そら(so-ra)



「そら」は、市川市から委託を受けた、生活にお困りの方を対象とした相談支援事業です。お金のこと、仕事のこと、住まいのことなど、相談をお受けしてさまざまな困りごとを整理し、一緒に解決策を考え、関係機関と連携しながら問題解決をサポートします。

相談支援とは



がじゅまるセンター長：野口ミカ

私たちは生活のなかで困ったときに、家族や友人、職場の仲間等の助けを借りて解決しますが、孤立していて誰も頼れなかったり、病気や障害等で解決が難しかったりするときに、相談支援事業が役に立ちます。困っている方の話に耳を傾け一緒に考え、解決のプロセスに寄り添うのが相談支援の仕事です。

-職員募集について-



一路会では、共に地域生活支援に関わってくれる人材を募集しています。自分の得意な分野を活かした支援を行う事もできます。自分に何が出来なのかではなく、あなたを必要としている方々がここにはいます。

働く側も笑顔が求められます。なぜなら、笑顔で接することで利用される方も笑顔になるから。笑顔のリレーを大切にしていける方を求めています。



一路会の求める人材とは

“一人の人間として、個々の尊厳を大切に出来る人”



かしわい苑施設長：磯部利江子

利用者も職員も日々の生活の中で様々な学びを得ていきます。上手く行くこともいかない事もあります。利用者と共に私達も成長し続けます。そして、この世に一人しかいない大事な自分が作られています。

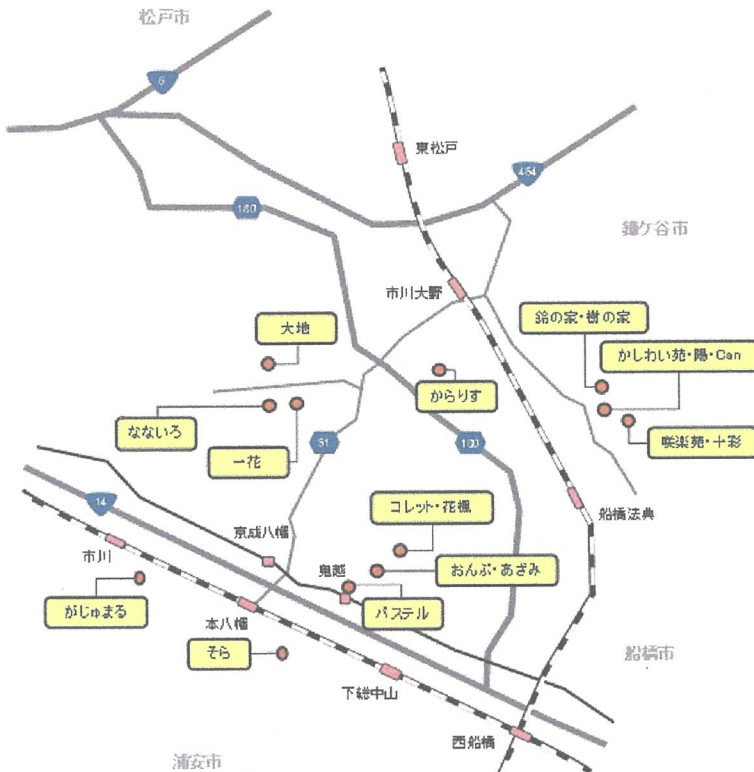
-アクセス-

法人本部

〒272-0802

千葉県市川市柏井町3丁目637番1

社会福祉法人一路会



公共交通機関によるアクセス

- ・JR 市川大野駅より徒歩 25 分
- ・JR 本八幡駅北口よりバスで【医療センター入口行き】浜道下車 徒歩 7 分（バス所要時間約 20 分）
- ・JR 市川大野駅よりバスで【姫宮団地入口経由医療センター入口行き】浜道下車 徒歩 7 分（バス所要時間約 5 分 本数少）
- ・JR 船橋法典駅より京成バスシステム【市営霊園行き・保健医療福祉センター行き】柏井下車 徒歩 5 分（バス所要時間約 10 分 30 分に 1 本ずつ）

電話：047-337-1333 FAX：047-337-1338

HP：<http://www1.ttcn.ne.jp/~kashiwaien>

E-Mail：kashiwaien@mx2.ttcn.ne.jp

twitter アカウント：ichirokai1333



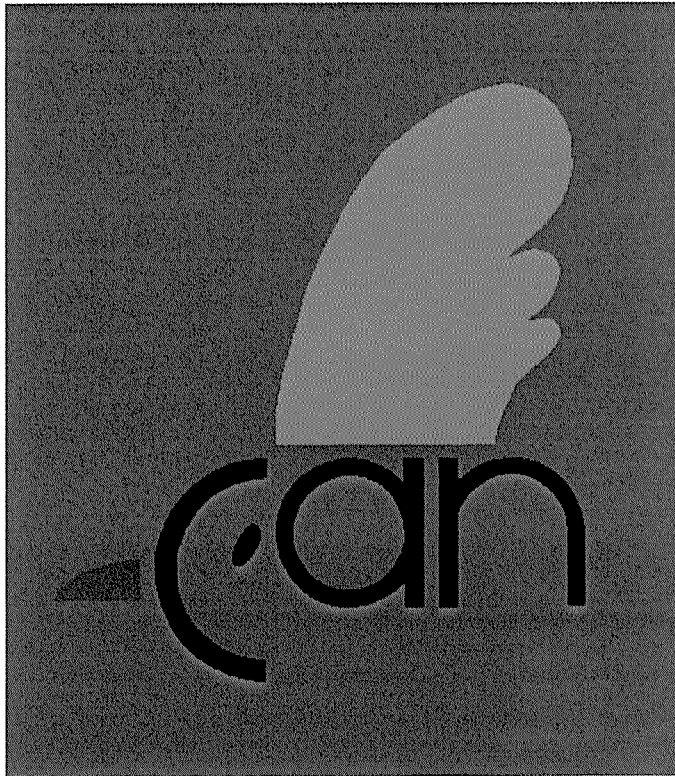
ホームページ



メール



twitter



社会福祉法人一路会

地域生活支援センターCan

ご利用のしおり

住所 〒272-0802 千葉県市川市柏井町3-637-4

電話 047-337-1301 Fax 047-337-1347

これまで、

「急な用事で、預かってくれる所があったら…。」「今日だけでも、送迎をしてくれる人がいたら…。」

ご家族の都合での利用も多かった。もちろんその時間も大切。

でも、これからは、

「休日には親とではなく、もっといろんな所へ連れて行ってほしい…。」「習い事に行かせたいけど、付き添ってくれる人がいたら…。」

本人の暮らしをもっと充実したものとするために。

ご利用頂く皆様の、

こんなニーズに添ったサービスを提供できるよう、「Can を使えば…できる」という実践を積み重ねていきたいとの想いを込めて。

『 ^{きゃん}Canーできるー 』と名づけました。

社会福祉法人一路会

地域生活支援センターCan

共同生活援助事業

(グループホーム)

入居者が地域において楽しく、安心して日常生活を営むことができるよう、共同生活住居において必要な応援をさせていただきます。

指定相談支援事業

各種相談に応じ、サービス利用計画の作成を行います。

市川市移動支援事業 居宅介護等事業

(ホームヘルプ・ガイドヘルプ)

本人の個性を尊重し、日常生活の適応力を高め、自立支援へ向けたサービスを提供します。

○身体介護

○家事援助

○移動支援

レスパイト事業

日帰りから宿泊まで、必要に応じてお預かりします。ご自宅や学校、通所先にお迎えに参ります。



障害児/知的障害者 市川市移動支援事業（ホームヘルプ事業）・居宅介護等事業

「障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービス提供を基本として、事業者との対等な関係に基づき、障害者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用する仕組み」支援費制度の対象となるサービスです。

対象者

在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）、身体障害児

事業所の種類

指定知的障害者居宅介護事業所 12000200029110号
指定児童居宅介護事業所 12000300029119号

サービス内容

1. 身体介護 食事、排泄、入浴、衣服の着脱などの介助。通院等の介助。
また、適切な方法や習慣が、習得されていない場合の支援。
2. 家事援助 調理、衣服の洗濯、生活必需品の買い物などの介助。
部屋の掃除など、整理や片付けの方法や習慣が、習得されていない場合の支援。
3. 移動支援 バスや電車を利用して外出し、買い物、映画鑑賞、レストランで食事などの余暇支援。

利用方法

まず市役所（障害者支援課）へ...

1. 申請
移動支援（ホームヘルプ）の申請をします。どんなサービスを受けたいのか、担当者に細かく伝えてください。
2. 「受給者証」の発行
「受給者証」、「委任状」などの必要書類が送付されます。利用できるサービスや、時間が記載されています。

1. 契約

ご利用になる前に、Canとの契約が必要です。
サービスを組み立てる（ケアプラン作成）ための面談をさせていただきます。

Canへ、お電話下さい。
契約の手続きは、要予約。

2. 利用

ヘルパーと1対1で、その人に合わせて作成したケアプランをもとに、必要なサービスを提供します。

3. 報告および精算

ヘルパーが、管理表に必要事項を記入し、本人の活動中の様子などを伝え、費用の精算を行ないます。

※ 申請の方法や利用の仕方など、ご不明な点はCanまでお問い合わせください。電話 047-337-1301

利用時間

年中無休 24時間（受付 月曜～金曜（祝日は除く）午前9:00～午後5:00）

サービス提供責任者
杉本展崇
（すぎもとひろたか）

ヘルパー心得

- ◇一見だけでは分らない個性（好きなこと、こだわりやパニックの場面）や、コミュニケーションのとり方など、本人との関係づくりを大切にします。
- ◇最初は必要と思われる日常生活全般の支援も、少しずつ本人の力を引き出し伸ばしていくという視点を持ちます。
- ◇今、何に困っているのか、どんなことがしたいのか、何を望んでいるのかということを探求し、一人ひとりのニーズを尊重しながら、「その人らしい生活」が送れるように支援する姿勢を大切にします。

利用料金

利用者負担金	受給者証に記載されている額		1ヶ月分まとめて請求します。
活動費 (実費)	交通費	本人分、ヘルパー分を負担 (本人とヘルパーが出会った時点から、活動終了まで)	サービス利用時に精算します。
	入場料、チケット代など	本人分、ヘルパー分を負担	
	食事	本人分のみ負担	
送迎	※ レスパイトの送迎を組み合わせてください。		サービス利用時に精算します。

料金について

- ・利用者負担金は、郵便口座引き落としです。

保険について

- ・Can では「あいおい損害保険株式会社 社会福祉施設総合保険（補償の概要 第三者への賠償責任）」へ加入しています。
- ・Can をご利用になるには、24 時間対応の傷害保険（AIU 保険など）の加入をお願いします。
- ・事故のないよう最大限努力しますが、万一の場合は保険の範囲内で対応させていただきます。

1. レスパイトサービス（随時受付） 必要なとき、必要な時間お預かりします。年齢、理由は問いません。

登録

事前の会員登録が必要です。

1. 登録用紙、利用同意書
2. 傷害保険証書のコピー
3. 面接（必要な方）
4. 登録料 5,000 円
5. 年会費 3,000 円

※ 新規でご利用を希望の方は、Can まで登録用紙等をご請求ください。

予約

ご予約は電話、またはFAXでOK！

1. 日時
2. 送迎の有無、場所
3. 食事の有無

予約状況により、お断りしなければならない場合がありますので、お早めにご連絡下さい。

留守の場合は、留守番電話にメッセージを入れて下さい。
折り返し、こちらからお電話いたします。

※ 緊急の場合は、携帯電話にお電話下さい。

精算

サービス終了後に料金精算をします。

迎えに来られた時、あるいは家へお送りした時に利用料金をお支払い下さい。

サービスに対する質問や苦情等は、その都度お申しつけ下さい。

利用

ご予約時間は厳守して下さい。

予約時間にCanまでお送り頂くか、お家などまで迎えに伺います。
やむを得ず予約時間をオーバーする場合は、必ずご連絡下さい。

1. 学校や作業所などへ送迎を依頼する時は、Can のスタッフが送迎する事を事前に連絡しておいて下さい。
2. 着替え、投薬の必要な方は必ずお持ち下さい。薬については必ずスタッフに飲ませる時間を伝えて下さい。
3. 引継ぎの際には本人の調子を必ず伝えて下さい。

レスパイト 料金表	
登録料	5,000 円 ※ 登録年度のみ。
年会費	3,000 円 ※ ご利用のある年度のみ年会費をいただきます。
日帰り	1 時間 700 円 6 時間目より 600 円 10 分ごとに 100 円 (キャンセル料 1 日前 300 円 当日 500 円)
宿泊	1 泊 5,400 円 (15 時間以内) それ以上 1 時間 400 円 15 分ごとに 100 円 (キャンセル料 1 日前 300 円 当日 500 円) ※ 利用の限度...原則として 1 回 3 泊 4 日。
送迎	・レスパイトに伴う場合 5km 以内 500 円 それ以上 1km ごとに 50 円 (各 1 回につき) ※ 原則として車での送迎です。
食事	朝食 300 円 昼食 500 円 夕食 700 円 ※ 外食、弁当などの場合は実費
派遣・付添い	※ ご相談ください。

料金について

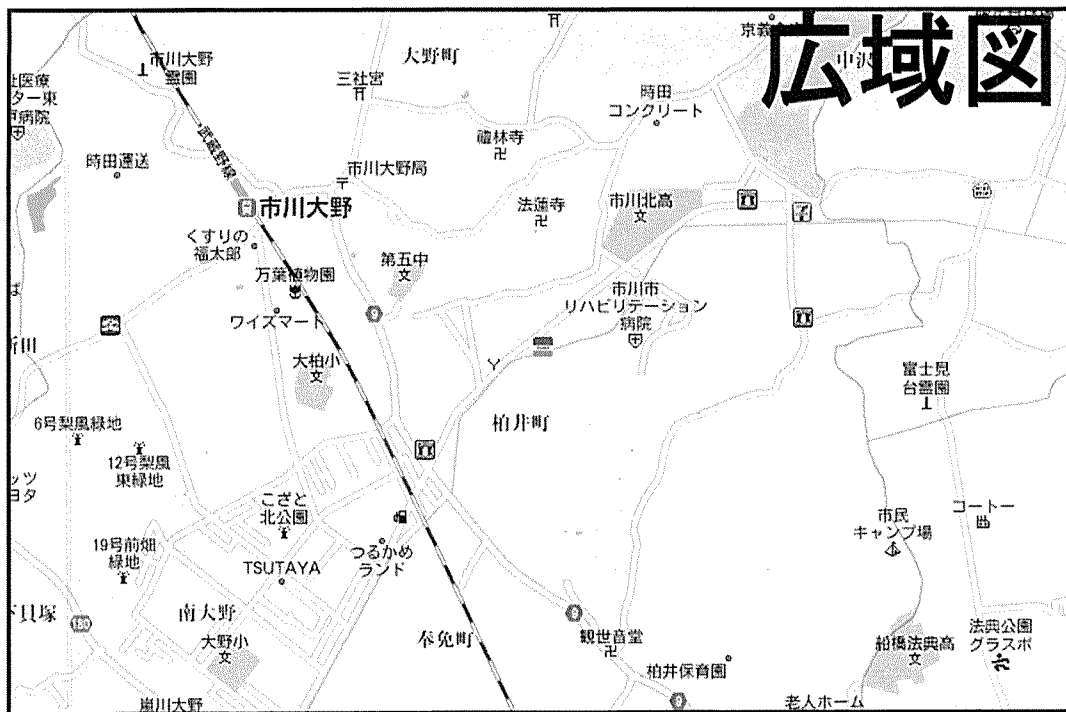
- ・登録料、年会費、利用料などのお支払いは現金のみの扱いとなります
- ・市川市外の方は、利用料を倍額とさせていただきます。
- ・生活保護家庭、またはそれに準ずる方は、証明書のコピーをお願いします。登録料、年会費、利用料を半額とします。
- ・兄弟で登録する場合は、登録料、年会費は 1 人分。同じ時間に利用する場合 2 人目以降は、利用料を半額とします。

利用について

- ・利用が重なった場合、お断りする場合があります。その場合、緊急を優先します。
- ・年末年始 (12/30~1/3) は休業とします。但し、「緊急」の場合はご相談下さい。
- ・Can の都合でお預かりできない場合、1 回のみ、他の事業所を登録料、年会費無料でご利用できます。(詳しくはご連絡を。)

保険について

- ・24 時間対応の傷害保険 (AIU 等) に加入して下さい。事故のないよう最大限努力しますが、万一の場合は保険の範囲内で対応させていただきます。



案内図

＜交通案内＞

- ・JR 武蔵野線 市川大野駅 徒歩 25 分
- ・JR 総武線 本八幡駅北口
医療センター入口行きバス 浜道下車徒歩 7 分
- ・JR 総武線 市川駅北口
市川北高校行きバス 浜道下車徒歩 5 分
- ・JR 武蔵野線 船橋法典駅
市川霊園行きバス・保健医療福祉センター行き
柏井下車徒歩 5 分



福祉有償運送運営協議会 申請団体要件確認票

No	項目		
1	運送主体	法人 情報	法 人 名： 社会福祉法人生活クラブ 住 所： 千葉県佐倉市山崎字石井戸 529 番地 1 代表者氏名： 理事長 池田 徹
		事業所 情報	事業所名： 生活クラブ風の村介護ステーション市川 住 所： 市川市須和田 1-23-4
		対象	知的障害者：5名、精神障害者：2名、身体障害者：10名 合計17名
		形態	運送の発地または着地のいずれかが市川市にある。
2	使用車両 [所有区分、車種、台数 (軽自動車数)]		所有区分： 法人 車 種： 車椅子車 3 台 台 数： 台 (台) (3 台)
3	運行管理の責任者		土屋 緑
4	整備管理の責任者		河野 善一
5	運転者 [人数、運転免許の種類]		人 数： 5 名 運転免許の種類： 1 種 * 福祉有償運送運転者講習修了、セダン等運転者講習修了 * 過去 2 年間に免許停止の履歴なし
6	損害賠償措置		対 人 賠 償： 無制限 対 物 賠 償： 無制限 加入保健会社名： あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
7	運送の対価 [入会金、年会費、運賃(距離制か時間性かも記載)、その他条件]		入会金： 0円 年会費： 0円 運 賃： 距離制 初乗り走行 4km まで 500 円 以後 1km 毎に 100 円 (運賃の起点は市川市、終点は市川市)
8	利用時間		要望に応じて対応 (基本 8:30~18:00)
9	管理運営体制		保有車両 4 両以下のため、自動車運行管理等の体制の通り



法人概要

事業本部へのアクセス

沿革

ご挨拶

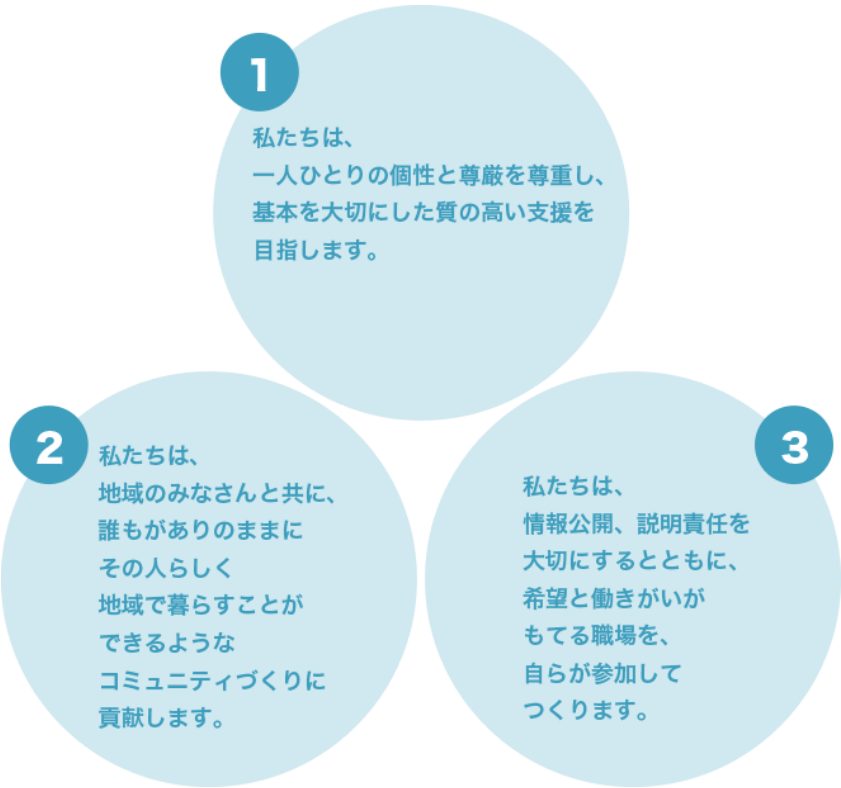
法人概要

情報公開

法人概要

「誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができるように」
赤ちゃんから障がい者、お年寄りまで、幅広い事業に取り組み、人生のすべてのステージで必要とされる支援、応対をすることをめざしています。
また、支援する人もされる人も、地域の一員として役割を持ち、ともに社会を作っていく。地域づくりの視点から福祉を考え、取り組んでいます。

生活クラブ風の村の理念



事業内容



高齢者支援

病気や障がいがあっても、ご自宅や住み慣れた地域で暮らし続けられるように、さまざまな事業で、ご利用者の生活をサポートしています。ご自宅で生活をしながらご利用いただけるデイサービスやショートステイ、訪問介護、ケアプラン作成などはもちろん、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などを行っています。また、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど、入居してお過ごしいただける施設も運営しています。

事業所検索はこちら »



子育て支援

自然の素材をたっぷり使った環境で、子どもたち一人ひとりに寄り添い、それぞれの事業で子どもたちの特性に合わせ、仲間やおとなとの適切な関係を築く中で、自尊心や自己肯定感を持ち、ともに育ちあい、安心して自分を出して生活することができるような保育をしています。また、子どもたちの身体をつくり、毎日欠かすことのできない食事は、安心安全な素材を使用して、子どもたちが健やかに成長できるよう、大切にしています。さらに、子どもたちが、地域社会の中で生活をする一員として過ごすことができるように、地域の方々との連携を大切にしています。

[事業所検索はこちら »](#)



障がい児者支援

18歳以上の障がいのある方を対象とした「とんぼ舎（生活介護、就労継続支援A型・B型）」、重症心身障がい児者の方が日中通う「重心通所（生活介護）」、小・中・高生が放課後を中心に通う「あかとんぼ（放課後等デイサービス、児童発達支援）」を運営し、それぞれの目的に合わせて、地域で生活していくことができるように、それぞれの事業でサポートしています。

※（ ）内の事業内容は地域によって異なります

[事業所検索はこちら »](#)



医療

訪問看護ステーションを運営し、24時間365日体制でご利用者やご家族の自宅での療養生活を、看護師や理学療法士等が訪問してサポートしています。また、千葉市稲毛区「生活クラブいなげビレッジ虹と風」の中で、外来と訪問診療を行っている園生診療所を運営しています。病気の治療だけでなく、健康管理など、予防からターミナルまでお手伝いしています。

[事業所検索はこちら »](#)



相談

24時間365日体制の、福祉の総合相談窓口を開設し、複数の問題を抱えている方、どこに相談したらよいのかお悩みの方の相談にお応えしています。

また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援のほか、就労準備支援や就労訓練事業、子どもの学習支援などを行っています（自治体によって受託事業は異なります）。

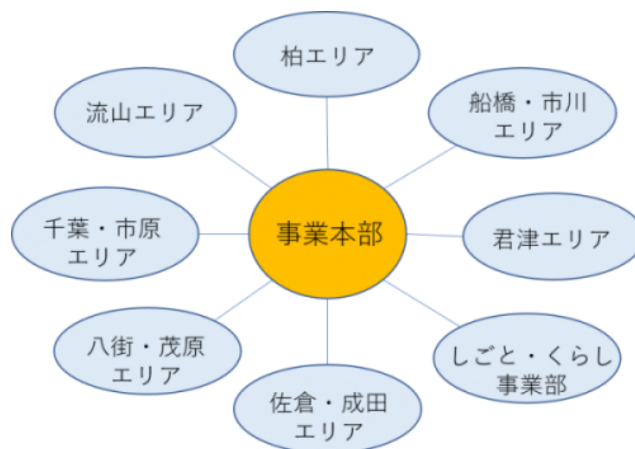
[事業所検索はこちら »](#)

基本情報

設立	1998年
法人番号（13桁マイナンバー）	7 0400 0500 7253
理事長	池田 徹
事業高	6,348,687千円（2018年度実績）
職員数	1756名（常勤682人/非常勤1074人）（2019年8月末現在）

エリア運営

生活クラブ風の村では、8つのエリアに分かれて事業を運営しています。



- 法人概要
- ご挨拶
- 沿革
- 事業本部へのアクセス

- 風の村とは
- 利用者の権利擁護
- ユニバーサル就労
- 生活クラブ安心システム
- 個人情報について

- 事業所検索
- 事業所だより
- お知らせ
- 資料請求
- お問い合わせ



生活クラブ風の村（社会福祉法人生活クラブ）

事業本部
〒285-0837 千葉県佐倉市王子台1-28-8
ちばぎん白井ビル4階
TEL 043-309-5811
FAX 043-460-8844

- 紹介ビデオ
- 採用サイト
- 風の村関連リンク
- 生活クラブつつしん
- メディア掲載情報
- 情報公開

© 2020 風の村

障がい児者のためのサービス

希望別

- 学校を卒業したあとの通う場所を探している
- 放課後や学校が休みの日に通える場所を探している
- 医療的なケアも受けられるところに通いたい
- 仲間と共同で生活したい
- 外出時や自宅でサポートしてもらいたい
- 自宅で医療的なケアやリハビリテーションを受けたい
- 障がい児者に関する相談をしたい

サービス別

- 障がい児者日中活動支援
- 生活介護
- 就労継続支援A型
- 就労継続支援B型
- 障がい児通所支援
- 放課後等デイサービス
- 児童発達支援
- 重症心身障がい児者通所支援
- 障がい者グループホーム（共同生活援助）
- 訪問介護
- 訪問看護・訪問診療・訪問リハビリテーション
- 居宅訪問型児童発達支援
- 就労定着支援
- 相談支援事業
- 高齢者のためのサービス
- 子ども・児童のためのサービス



生活クラブ風の村介護ステーション市川

高齢者のためのサービス 訪問介護（ホームヘルプ） 居宅介護支援（ケアプラン）

障がい児者のためのサービス 訪問介護

介護保険開始と同時に事業所を立ち上げ、船橋市北習志野～市川市八幡～市川駅前と移り、2014年7月に新しく事業所を開設しました。小さいながらも地域の中で頼れる事業所です。



住所	272-0825 市川市須和田1-23-4（地図）
電話番号	047-375-3300
FAX番号	047-375-3377
サービス提供地域	市川市、船橋市の一部
サービス内容	訪問介護（ヘルパー派遣）、介護予防訪問介護、居宅介護支援（ケアプラン作成、障害福祉サービス
休業日	12月31日～1月3日（電話対応いたします。）
利用料金	介護保険、障害福祉サービス、自費サービス等、各サービスの利用者負担額に基づ
併設施設	訪問介護と居宅介護支援の事業所に併設して、12室の有料老人ホーム（生活クラブ なりの街すわだ）があります。
年間行事	てこなカフェ：年4回開催 こども食堂：毎月1回



第2回市川市福祉有償運送運営協議会 令和2年1月28日（火）	資料2-③-1
-----------------------------------	---------

福祉有償運送運営協議会 申請団体要件確認票

No	項目		
1	運送主体	法人情報	法人名：特定非営利活動法人 生きがいと助けあいSSU市川 住所：千葉県市川市塩焼2-11-14 代表者氏名：会長 千葉 哲男
		事業所情報	事業所名：特定非営利活動法人 生きがいと助けあいSSU市川 住所：千葉県市川市塩焼2-11-14
		対象	イ. 身体障害者：39名、ロ. 要介護認定者：70名、ハ. 要支援認定者：23名、 ニ. その他の障害者：30名 合計162名
		形態	運送の発地または着地のいずれかが市川市にある。
2	使用車両 [所有区分、車種、台数 (軽自動車数)]		所有区分：団体車両、持ち込み車両 車種：福祉車両、セダン等 台数：23台（5台）
3	運行管理の責任者		栗山 英仁、佐藤 啓子
4	整備管理の責任者		阿部 基彦
5	運転者 [人数、運転免許の種類]		人数：27名 運転免許の種類：1種、2種 * 福祉有償運送運転者講習修了、セダン等運転者講習修了 * 過去2年間に免許停止の履歴なし
6	損害賠償措置		対人賠償：無制限 対物賠償：無制限 加入保険会社名：(株) ライフサポート他
7	運送の対価 [入会金、年会費、運賃 (距離制か時間性かも記載)、その他条件]		入会金：1,000円 年会費：1,000円 運賃：①距離制と時間制の併用 ・ 距離制 10km以上で250円、以降5km毎に250円増し。 ・ 時間制 1時間1,400円（運行・待ち時間）。近隣で所要時間15分以下は特別料金700円。1時間超の場合、以降30分毎に700円加算。 ②その他条件 ・ 福祉車両使用の場合はリフト操作2回（1乗車）毎で100円加算。 ・ 巡回・乗り合いサロン（塩焼、陽だまり、わいわい）は、短時間近隣の場合1人1回500円。それ以外は別途料金。 ・ 土日祝日料金は1回300円加算（往復別々のお迎えでも1回） (運賃の起点は市川市、終点は市川市)
8	利用時間		要望に応じて * 基本的に事業所の開所時間内
9	管理運営体制		保有車両39台以下の為、運行管理責任者は2名

SSU 市川は こんな会です

団体の目的

「地域の福祉は地域住民の手で」がモットー
ボランティア精神を基本に地域の在宅福祉サ
ービスを担い、元気な高齢者や時間に余裕のある
主婦が、地域福祉の担い手として進んでボラン
ティア・市民活動に参加することを目指し応援
しています。

誰もが、住み慣れた地域で最後まで自分らしさ
を失わずに、暮らし続けることが出来るように
支援します。

平成11年3月の発足以来

有償の助けあい活動をスタートし、その後サロ
ン事業、訪問介護事業等地域のニーズに応じた
活動を展開してきました。

非営利活動法人として

地域に密着したサービスを行うために、常に
地域の皆様の声を活動や事業にいかしていき
たいと考えます。

市川市より委託事業

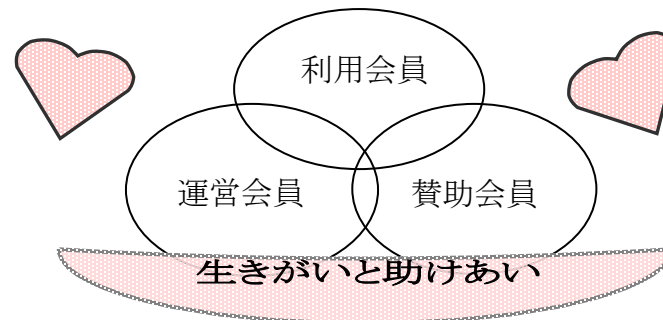
塩焼地区5つの公園の管理(トイレ清掃)
テニスコート受付管理事業
塩焼地区公園のトイレ清掃

万が一のときの為に

介護社会福祉施設傷害保険

活動中の事故や怪我等については、ちょっと
したことで事務所へご連絡ください。
ただし、送迎サービス中の車の事故につい
ては使用車両に入っている保険が適用とな
ります。ご理解とご協力をお願いします。

地域をつないで



賛助会費でご協力下さい

会の趣旨にご賛同いただける方は賛助会員で
ご協力をお願いします。(個人・団体・企業)

年会費 ひと口 3000 円から何口でも

下記口座へお振込み下さい。

郵便局振替口座名義 SSU市川

口座番号 00150-9-542950

(会費・事務費等の振込みも OK)

---事務所のご案内---



市川市塩焼2-11-14

SSU市川の ご案内



NPO法人 生きがいと助けあい

SSU市川

電話 047-359-9888

FAX 047-359-9887

受付 月~金曜・午前9時~午後5

住所 千葉県市川市塩焼2-11-14

メールアドレス: tasukeai@ssu-ichikawa.jp

ホームページ <http://ssuichikawa.jp>

ブログ <http://blog.livedoor.jp/ssuichikawa>

会員制です 入会が必要です。

正会員 利用会員：利用ができます
運営会員：ボランティア活動で協力、
会の運営にも参画頂きます。

入会金 1000 円
年会費 1000 円

当会では、個人情報の取扱いについては国の個人情報保護法に基づいて行っています。

団体運営の仕組み

助けあい運営会員は定められた利用料を基に活動した時間に応じ、活動料金の中から 2 割程度を事務費として会に収めます。
NPO法に沿って、訪問介護事業などの事業収益は助けあい活動の運営に生かしていきます。
地域で永く活動を続けるためにご理解お願いします。

SSU市川は塩焼地区自治会連絡協議会の支援を頂いております

SSUのサービスの色々

助けあいのサービスは有償です。困ったときにご相談を！

家事・介護援助

高齢・障がい・子育て中の他、年齢や要介護度に関係なく病気や怪我などの時も利用できます。
介護・障がいに関する各種相談

子育て支援

沐浴や、産前産後、母親の病気や用事の時など一時的な支援も。

一時間当たりの料金は
1300円～
1700円です

別途ご契約の必要なものもあります

各種生活支援サービス

会員が特技を登録し、プロでなくてもできるサービスを提供します。(庭木の手入れや草取り、簡単なDIYなどの各種生活支援)

送迎サービス事業

利用の前に申請・登録が必要。
通院、通所から色々な社会参加などにご利用頂けます。
車椅子専用リフトカー(6人乗り・4人乗り)もあります。
1週間前の予約制です。



訪問介護事業 (SSU 介護サービス)

障がい者の法律に基づく障がい福祉サービス、
(身体介護・家事援助・移動支援)
介護保険法に基づく訪問介護
(家事援助・身体介護)

ケアプラン作成

障がい者計画相談

要支援・要介護の方、障がい者の方の
ケアプラン作成、各種介護相談

市よりの委託事業

子育て支援事業
養育支援・産後支援

地域の元気を応援するSSUのサロン

サロンは地域の拠り所として、独り暮らし等の高齢者・子育て中のお母さん・若い障がい者の方々等、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう応援します。お一人でも気軽にご参加下さい。すぐにお友達ができて地域に知り合いが増えます。合同バスハイクやミニコンサートなどのイベントも開催します。サロンでは、介護の相談もお受けして将来の安心を提供します。

陽だまりサロン

毎週月曜日午後 1 時～4 時
参加費 200 円 (祭日は休み)

お茶やお菓子で話が弾み、転倒予防体操やゲームなどで盛り上がります。手を動かし隊など、わくわく手作りの創作にも夢中です。

塩焼サロン

毎週水曜日午後 1 時～4 時
参加費 200 円 (祭日は休み)

それぞれに好きなツールを使って遊び、転倒予防体操も行います。頭も使い、たくさん笑って健康寿命をのばしましょう。

ぽかぽか健康教室

毎週木曜日 午後 1 時半～3 時半
参加費 200 円 (祭日は休み)
会場：サニーハウス行徳 2 階集会室
介護予防目的の筋力アップ、ストレッチ等

わいわいサロン

毎週土曜日午後 1 時～4 時
参加費 200 円 (祭日は休み)

主に男性を対象にしています。カラオケや麻雀ができます。見学会や麻雀大会などの計画、事業の企画・運営にも参加していただきます。

地域の情報交換・介護保険などの相談も受けられます。おひとりでもお気軽にお出かけ下さい

移動支援の事例

	自家用車相乗り	デイサービスの空き車両活用				乗り合いタクシー	
	①北海道天塩町	②川崎市麻生区	③逗子市・鎌倉市	④群馬県太田市	⑤石川県加賀市	⑥東京都小平市	国家戦略特区
道路運送法上の分類	枠外	枠外	枠外	枠外	公共交通空白地有償運送	公共交通空白地有償運送	国家戦略特別区域自家用有償観光旅客等運送事業
	(有償)	(無償)	(無償)	(無償)			
概要	・相乗りマッチングサービスを展開する民間事業者(notteco)と提携 ・相乗りマッチングプラットフォームを活用して、車の空席を「見える化」しドライバーと利用者のマッチングを行う	・区内の福祉施設等で空いている福祉車両を活用 自宅から「ふれあいサロン」などの高齢者が定期的に集い交流する場へ乗合で無償送迎を行う。 ・利用時間 10時から16時まで(※個別の相談可)	週2日、地域のスーパーから自宅玄関までの送迎を行う買い物支援バス ・利用時間 毎週月曜および木曜の11時30分	買い物や外食、通院などの非通所日の外出支援のサポートを目的としたオンデマンド型乗合タクシー	各町に設置された600カ所の停留地点と、病院・スーパーなどのあらゆる施設や店舗の間で利用できる交通サービス ・利用時間 月曜～金曜:8便／土日祝日・5便	・ワンボックス車両で、停留所を設けて定時・定路線運行するコミュニティタクシー。 ・運行時刻と運行経路が決まっています、停留所で乗降。 ・利用時間 月曜日から金曜日(土日、休日、12月29日から1月3日までは連休)	タクシー事業者の対応困難な地域において、国家戦略特区を活用し、地域の特性に応じ、高齢者等市民の生活支援とあわせ、観光振興にも繋げたサービス ・利用時間 毎日(12月30日～1月3日は除く)受付時間は8時～17時
利用方法	1. 電話またはインターネット予約 2. 利用者とドライバーの予定がマッチングした場合、希望日時に指定の場所にドライバーが迎えに来るので、利用者はそれに同乗 3. 利用後、利用者はドライバーにガソリン代を支払う	1. サロンが、利用者に対してサロン出欠の連絡を前日までに行う 2. 利用日当日にお迎えの車に相乗りし、サロンへ向かう 3. サロンから自宅へ戻る	発車地点となるスーパーで乗車し、自宅で下車	1. アプリを利用して予約 2. 近くを走るデイサービスの送迎車両が配車され、利用者をピックアップ 3. 目的地まで送り届けられる	1. 電話またはインターネット予約 2. 各町の停留地点から目的地へ向かい、目的地から各町の停留地点へ戻る	路線バスと同様のシステム	1. 利用者は、運行管理者であるタクシー会社に電話で運送を依頼 2. タクシー会社が市民ドライバーに運送依頼 3. 市民ドライバーが利用者をお迎えし、利用者は料金を支払う
実施主体	北海道天塩町	人とサロンをつなぐ移送推進協議会 あさお運転ボランティアキャブ	両市の一部自治会と高齢者施設	一般社団法人ソーシャルアクション機構	石川県加賀市	東京都小平市	特定非営利活動法人養父市マイカー運送ネットワーク (交通事業者、観光関連団体、地方自治組織、市役所で構成)
運転・運行	ドライバー登録者	地域の住民やボランティアグループ	逗子清寿苑(特養)職員 (※添乗は自治会役員)	エムダブルエス日高	加賀第一交通 (市からの委託)	トーション交通株式会社、小平交通有限公司 (市からの委託)	市民ドライバー
運賃	ガソリン代のみ支払い	無料	無料	無料 (来年度以降の料金設定は未定だが、2019年内は無料)	運賃:1回500円(※事前に回数券を購入。回数券で乗車)	大人(中学生以上)150円、子ども80円(未就学児は無料) ※どの停留所で乗り降りしても、上記運賃で利用可 1日乗車券:大人400円、子ども200円	初乗り運賃:2kmまで600円(※加算額:750mにつき100円を加算) 待機料金:15分未満の待機は無料。15分を超えたら、以後15分ごとに500円加算
開始時期	実証実験開始:2017/3/1	2010年12月	2015年12月	実証実験開始:2018年11月	2019年8月	実証実験開始:2010年9月	2018年5月
利用要件対象者	・ネット予約:notteco会員 ・電話予約:天塩町民 ※携帯電話に加え、健康保険証、マイナンバーカード、住民基本台帳カードのいずれかを所有)	サロンに自力で参加することが困難な方	多少は歩行可能な方	要支援・要介護認定を受けた デイサービスセンター利用者	市内在住者	一般	一般(観光客も利用可)
備考	■運送の対価について ・素人が自家用自動車にて送迎を行い対価を得ることは、道路運送法第78条に触れる恐れがある。 ⇒天塩町における自家用車相乗りの場合、利用者は運転者に対してガソリン代のみ支払いをするので有償とはみなされない。 ・国交省は、「実際の運送に要したガソリン代、有料道路使用料、駐車場代のみを収受する場合は道路運送法における許可等を要さない」と示している。 (道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について:平成30年3月30日国自旅第338号)			■白タクシーとの区別について ・エムダブルエス日高が直接サービスを手掛けると、白タク行為とみなされる恐れがある ⇒旅行業の免許を持つ「一般社団法人ソーシャルアクション機構」が事業主体となることで、白タク行為とみなされることを回避 ・将来有料化する場合、利用者が事業実施主体に対して仲介料を払うことが想定されている	・乗合タクシーを運行する自治体では、全国初となる予約・配車システム開始 ・地域で組織する「乗合タクシー運行協議会」がタクシー事業者に委託しているが、市では赤字3／4の補助に加え、収支率1%につき1万円を「育成補助金」として交付 ・黒字は全て運行協議会の取り分であるが、利便性向上や広報等に活用		・料金配分 NPO法人(運営費):25%／登録ドライバー(報酬):70%／タクシー事業者(手数料):5% 運送区域 各エリア完結型のため、エリア外への移動不可